



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 平成28年 3月 定例会（第1回） 02月29日－02号

P.36 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝芦屋維新の会を代表しまして、第3号議案及び第4号議案について討論をいたします。

第3号については反対の立場で、第4号については賛成の立場で討論をいたします。

まず、第3号議案について。

本議案のベースとなった人事院勧告ですが、我々の会派としては、この勧告の内容に納得いたしかねる部分があります。

人事院の調査によりますと、公務員給与と民間給与との間に給与格差があるとのことで、公務員給与の引き上げを勧告されましたが、ここで言う民間というのは一部の大企業を対象にしたものであり、国内に存在する多くの中小企業や零細企業は対象に含まれたものではなく、実際の民間の状況等を厳密に比較したものではありません。

人事院の報告では、比較対象の企業は、企業規模が50人以上、かつ事業所規模が50人以上である約5万4,900カ所の事業所のうち、約1万2,300カ所の事業所とされています。

一方で、総務省による経済センサスの活動調査によりますと、平成24年時点での国内の企業数は、複数事業所の企業を含めて約409万社です。実際の数値を見ても、人事院勧告の調査対象となっている企業は、全体の約1.3%と、ごく一部の大手企業を対象にした調査であると言わざるを得ません。加えて、現在の景気動向を見ても、決して余裕のある状態ではないことが明白であり、公務員給与を引き上げるべきタイミングなのか疑問が残ります。

日本の景気動向は、急激な円高と株価の急落の影響もあり、芳しい状況ではありません。輸出産業を中心に、さらなる状況悪化につながる可能性も低い状況であります。さらに、来年には消費税の増税も控えています。今後、市民への負担がさらに高まるのは間違いありません。引き上げのタイミングとして適当なタイミングではないと考えます。

よって、第3号議案については反対をいたします。

続いて、第4号議案について。

重ねて申し上げますが、公務員給与を引き上げる内容である人事院勧告については反対です。

しかしながら、芦屋市では、人事院勧告を参考としながらも、等級・号俸に応じて引き上げ額を減らす、部課長級については、さらに減額措置を講じるといった芦屋市の状況を勘案しての対応を行っています。減額措置の背景にあるのは、ラスパイレス指数の引き下げという目的であり、市民生活を鑑みての減額という性質のものではありません。

しかしながら、芦屋市の抱える問題について真摯に受けとめ、みずからの給与に減額措置を講じるその姿勢については高く評価をいたします。

よって、第4号議案については賛成をいたします。

以上、第3号議案に対する反対討論、第4号議案に対する賛成討論といたします。